

## 療養費に関する検討について(案)

### 1. 専門委員会の設置

○柔道整復療養費等について、平成 24 年度療養費改定及び中・長期的な視点に立った療養費の在り方の見直しについて検討を行う。

○柔道整復並びにあん摩マッサージ指圧及びはり・きゅうに係る療養費については、施術の形態、支給対象となる負傷等や支給方法が異なることから、効率的な検討を進めるため、医療保険部会に次の二つの専門委員会を設置する。

・柔道整復療養費検討専門委員会

・あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会

### 2. 専門委員の構成

○座長・有識者

○保険者等の意見を反映する者

○施術に関する専門家

・施術者の意見を反映する者と整形外科医を含むものとする。

### 3. スケジュール等

○概ね秋頃までに平成 24 年度療養費改定案のとりまとめを行い、引き続き、中・長期的な視点に立った療養費の在り方の見直しの検討を行う。

○専門委員会の運営について、両専門委員会を同日開催するなど、効率化に努める。